

第 3 4 1 号

宮城県 商工連合会報

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号
宮城県商工振興センター内
宮城県商工会連合会
TEL. 022(225)8751
FAX. 022(265)8009
URL: <https://www.miyagi-fsci.or.jp/>
発行責任者 会長 佐藤 浩
印刷所 株式会社セイトウ社



綴じ込んで保管しましょう

元気な事業所紹介 ナルミ・キッチン (柴田町商工会)

平成22年7月、柴田町に学生専用の契約食堂として創業し、平成24年に一般客向けにランチと夜の食事を提供する飲食店に業態転換。食の提供のみならず、お客様同士のコミュニティを大切にしたいイベントなども数多く開催し着実にファンを増やしてきた。

新型コロナウイルス感染症による売上減少を打破すべく、新たにキッチンカー事業やSNSでの情報発信に力を入れ、環境変化に合わせた積極的な事業展開を行っている。
(詳細は6ページ)

C O N T E N T S

- 年頭のご挨拶(宮城県商工会連合会長) …… (2)
- 地域商店街活力向上講演会 …… (4)
- (宮城県知事) …… (2)
- SNSを活用した販路開拓 …… (5)
- 商工会全国大会 …… (3)
- 元気な事業所紹介 …… (6)
- ニッポン全国物産展 …… (3)
- 宮城県よろず支援拠点 …… (7)
- 商工会長セミナー・商工会長会議 …… (4)
- 青年部・女性部コーナー …… (8)

コロナ禍からの早期回復に全力

宮城県商工会連合会

会長 佐藤 浩



新年あけましておめでとう
ございます。
令和四年の新春を迎えるに

あたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

はじめに、昨年三月に東日本大震災から十年の節目を迎えました。あらためて亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。

さて、商工会地域の経営環境や商工会を取り巻く状況は、年々、厳しさを増しております。とりわけ、地域の中小企業・小規模事業者の多くは、働き方改革や経営革新、

販路開拓、事業承継など、常態化している経営課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、度重なる事業活動の制限により深刻な打撃を受けております。

こうした中、昨年十一月に東京で開催された第六十一回商工会全国大会では、岸田総理大臣をはじめ数多くのご来賓ご臨席のもと、「コロナ禍を乗り越えるための大型経済対策の早期実現」や「中小企業・小規模事業者支援の拡充」など、六項目について決議いたしました。

本会といたしましても、商工会全国大会での決議の趣旨を踏まえ、県下三十三商工会と一体となり、多種多様な経

営課題を抱える小規模事業者への伴走型経営支援を強化するとともに、地域それぞれの特色を活かした地域振興事業に取り組み、商工会地域の持続的発展を支えて参りたいと考えております。

昨年度は、五年ぶりに会員数が増加しました。これは、コロナ禍の中で商工会の役員が一人となり、中小企業・小規模事業者支援を通じて地域経済を支えるために必死に努力を重ねたことに対し、評価をいただいた証であると感じております。

本年は、「アフターコロナを見据え、「会員あつての商工会」を再認識するとともに、地域に根差した唯一の経済団

県制二五〇周年を迎え郷土への愛着をはぐくみ活力あふれる明るいみやぎへ

宮城県知事

村井 嘉浩



明けましておめでとうござ
います。新しい年を迎えるに
当たり、県民の皆様の御健勝
と御多幸を心からお祈り申し

上げます。

昨秋に行われた知事選挙において、私は県民の皆様のご支持をいただき、引き続き県政運営を担わせていただくことになりました。五期目の責任の重さを痛感しているところでありますが、県民の皆様の負託に応えるため、県政の様々な課題に全力を尽くして取り組んでまいります。

昨年は、東京二〇二〇オリ
ンピック・パラリンピック競
技大会が開催され、県内では、
宮城スタジアムにおいてサッ
カー競技が行われました。ま

た、宮城県ゆかりの選手の活躍も光り、県民に大きな感動と希望を与えてくれました。さらに、全国豊かな海づくり大会が本県で初めて開催され、天皇皇后両陛下にオンラインで御臨席賜りました。これらの大きな大会を通じて、東日本大震災から十年を経て復興した宮城の姿を広く発信することができました。

一昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止に向けた外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少などにより、地域経済をはじめとした幅広い分野に影響を受けましたが、感染拡大防止の切り札とも言えるワクチンについては、接種を希望する多くの県民の皆様に二

回の接種を終えていただくことができました。

今年度は、新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」の二年目に入りま
す。昨年に引き続き、市町村やNPO、企業など多様な主体と連携・協働しながら、新型コロナウイルス感染症対策と復興完了に向けた施策に力を入れるとともに、「新・宮城の将来ビジョン」に基づく取組を着実に推進してまいります。特に、あらゆる分野でデジタル技術を最大限に活用しながら、県民サービスの向上や県内産業の活性化等を図るとともに、若者の県内定着や子ども・子育てを社会全体で支える環境整備、外国人材の受入促進に重点的に取り組んでまいります。

体として、東日本大震災並びに令和元年東日本台風等の被災地域の復旧・復興に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響からの早期回復を最優先課題とし、商工会組織をあげて、中小企業・小規模事業者の支援を行って参ります。

会員の皆様には、商工会事業へのお祈り申し上げます。協力をお願い申し上げます。ともに、経営環境の変化に積極的に対応し、度重なる困難を乗り越えていけることを心から念願するものであります。

また、令和四年は県制一五〇周年の節目の年でもあります。宮城県は誕生から一五〇年という歴史の中で、数々の災害や困難を乗り越えながら歩みを進めてまいりました。私たちにはこれをさらに発展させ、引き継いでいく使命があるものと考えています。県民の皆様一人一人が、地域の歴史や魅力を探求しながら郷土への愛着を深め、明るい未来を展望することができるとともに、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城を目指して取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。



内閣総理大臣による祝辞

十一月十一日、第六十一回商工会全国大会が東京国際フォーラムを会場に開催されました。昨年に引き続き、コロナ禍のため通常よりも参加人数を制限し十分な感染対策が取られた中での開催となり、全国から商工会関係者約千六百名が参加しました。

大会では、岸田文雄内閣総理大臣、萩生田光一経済産業大臣、宮崎雅夫農林水産大臣、政務官のほか、茂木敏充自由民主党幹事長、山口那津男公明党代表ら多くの政党代表や国会議員、関係機関が来賓と

六項目の大会決議を採択

―第六十二回商工会全国大会―

して出席されました。

全国商工会連合会 森会長
の開会挨拶に続いて登壇した岸田総理は、「この全国大会には三年前に自民党政調会長として参加させていただいたが、今回は内閣総理大臣として、全国の商工会の会員を代表する皆様に、御挨拶させていただけることを、大変嬉しく思っている。また、新型コロナウイルスの影響によって、困難に直面している事業者の皆様がおられるものと承知しており、こうした皆様に安心と希望をお届けすることができるよう、昨年の持続化給付金並の支援を、事業規模に応じて、十一月から三月までの五ヶ月分まとめて一括で給付いたします。さらに、商工会の皆さんに御協力いただき、既に十二万社以上の皆さんに御活用いただいている持続化補助金についても、今回の経済対策において、追加で措置いたします。経済対策の暖かい風を、全国津々浦々、地域の隅々まで行き渡らせるためには、地域に密着する商工会の皆様のご御協力が不可欠です。今後も

お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。」とご祝辞を述べられました。

また、大会決議について意見表明がなされ、次の六項目が満場一致で承認されました。

- 一、コロナ禍を乗り越えるための大型経済対策の早期実施
- 一、中小企業・小規模事業者支援策の拡充
- 一、販路開拓支援の拡充及びEC化の推進
- 一、税制・金融・労務支援等の制度の改正・拡充
- 一、リスクマネジメント支援の強化及び災害からの復興



盛大に開催された全国大会

一、地域を支え、共に歩む唯一の経済団体としての商工会組織力強化

全国の逸品が今年も勢揃い!

―ニッポン全国物産展―

十一月十九日から二十一日の三日間、東京・池袋サンシャインシティにおいて「ニッポン全国物産展」が開催された。

今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、出展規模が縮小となったが、入場制限等による万全の感染対策が講じられ、全国から百七十八事業者が出展し、約四万四千人が訪れた。

本県からは、海産物、天然果汁等を販売する二事業者が出展し、自社の新商品等のPRと販売を行った。

会場では、新企画として全国各地の銘酒を取り揃えた「吟醸祭コーナー」で飲み比べができる特設ブースや、コロナの影響により消費の落ち込んだ農業生産者の支援を目的としたJAとの連携による

地元選出国會議員に 要望書を提出

商工会全国大会前日の十一月十日、本会三役が衆参両議員会館を訪問し、本県選出等国会議員十四名に対し、「小規模事業者の生産性向上・支援体制強化・デジタル化」「新型コロナウイルス対策」「地方創生・都市部一極集中の是正・事業承継」「地域の防災・減災」の四つを柱とした大型経済対策を講じていただくとともに、複数年にわたり安定的かつ継続的に支援策を講じていただくための補正予算の早期編成等について要望書を提出した。

「野菜販売のマルシェコーナー」が賑わいを醸し出していた。例年好評な菓子、ソウルフード等を集めた「殿堂」コーナーや「おらが自慢のご当地フードコート」も設けられるなど、コロナ禍での開催ではあつたものの、賑わいのある物産展となった。



多くの人で賑わう宮城ブース

県制二五〇周年を契機に

一層の地域活性化を

―商工会長セミナー―商工会長会議―

十一月二十六日、商工会長セミナー・商工会長会議が、三十四名の商工会長等が参加のもと、TKPガーデンシティ仙台にて開催された。

セミナーでは、宮城県企画部企画総務課 松崎雅生総括課長補佐より、「県制一五〇周年記念事業の概要について」と題し講演が行われた。宮城県は、明治五年（一八七二年）二月十六日に旧仙台藩を中心とした「仙台県」から改称する形で成立し、令和四



慎重審議が行われた会長会議

年（二〇二二年）二月に宮城県制一五〇周年の節目を迎えるにあたり、県民一人ひとりが、先人や自らが積み重ねてきた努力と歴史を振り返ること、郷土への更なる愛着を醸成するとともに、地域の魅力を再発見し、宮城の特色を内外に発信しながら、一層の誘客促進と地域活性化への契機とすることを目的とした「県制一五〇周年記念事業」の概要を説明いただいた。

引き続き、県制一五〇周年記念事業に関連して、東北大学平川新名誉教授より「歴史のなかの宮城県」と題し講演が行われた。旧仙台藩は欧州諸国からは国家として位置付けられ、そのため伊達政宗は国王としての待遇を受けていた。明治時代になると、中央集権国家づくりのための改革である廃藩置県により旧仙台藩は解体され、宮城県が生まれた際、日本全土が徳川幕府の連邦国家から、明治天皇の中央集権国家となり、行政と

政治の権限と財源が中央政府に一元化されたことから、宮城県制一五〇年は廃藩置県一五〇年でもある旨の説明があった。

セミナー終了後の会長会議では、①令和四年度中小企業・小規模事業者関連予算概算要求等の概要について、②商工会等職員削減計画の期間延長について、③次期記帳機械化システムについて、④商工会女性部全国大会宮城大会の開催について、⑤新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する商工会独自の支援策について慎重審議が行われた。

消費者への魅力アップのノウハウを学ぶ

―地域商店街活力向上講演会―

地域人口の減少や高齢化等商店街が抱える問題・課題解決の一助とするため、去る十二月十七日、オンラインにて地域商店街活力向上講演会を開催し、商店街役員や市町村担当者等三十二名が受講した。

講師には、自らも地元商工会員として地域活性化に貢献しつつ、各地の小規模事業者へ集客や販売促進の指導を行う

「製造業に係る経営講習会」

厳しい経営状況が続く県内食品製造業を対象に、本会が実施した「経営実態調査」の結果を踏まえ、現状及び課題と今後の動向について解説するとともに、厳しい環境下で業績を伸ばしている先進的な企業の取組事例や大手資本に負けないためのマーケティング手法等について学び、中小食品製造業の経営力向上の一助に資することを目的に開催します。

日時：令和4年2月9日（水）13時30分～16時10分
場所：ホテル仙台ガーデンパレス 「コンベンションホール」
内容：①製造業に係る経営実態調査報告

「県内食品製造業の現状及び課題と今後の動向について」
【講師】 小野寺中小企業診断士事務所

中小企業診断士
小野寺 哲氏



②製造業に係る経営講習会
「ウイズコロナ・アフターコロナにおける販路開拓術のいろは」
【講師】 (株) エスト・コミュニケーションズ
代表取締役 弓削 徹氏



締切：令和4年1月31日（月）（定員40名）
（定員になり次第、締め切りとさせていただきます。）
詳しくは、宮城県商工会連合会地域振興課までお問い合わせください。
☎022-225-8751

ている、(有)ジュントオル代表取締役 谷田貝孝一氏を迎え、「コロナ禍でも地域に支持される商店街づくり」と題し講演いただいた。

講演では、商店街が以前から抱える課題に加え、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、今後さらに深刻な状況になると予想されていくなか、持続的に商店街が

存続していく為、商店街の中心である各個店の魅力や消費者へアピールする必要性やそのノウハウ等について、全国の取組事例等を交えて説明された。

参加者からは「講演会を通して、個店の役割やアピール手法についてヒント」を得ることが出来た。との声が聞かれ、有意義な講演会となった。



オンライン開催により
地元商工会で受講する参加者

【経営課題と始めたきっかけ】
 以前は、フェイスブックの個人アカウントを利用して店舗の情報を発信していましたが、当店のお客様はフェイスブックを利用している方が少なく、既存顧客への宣伝効果が低いと感じていました。また、フェイスブックの利用者は年々減少傾向にあり、新規顧客の獲得に向けたアプローチも難しくなっていました。

【具体的な取り組み内容】
 お客様が情報を理解しやすいよう、写真と文章で情報を伝えられるカードタイプメッセージを使用し、商品紹介を行っています。投稿のたびに買ってください



「買ってしまおうからもう何も考えないで」と言われるほどの波及効果がありました。
 【SNS活用による成果】
 LINE公式アカウントは、お客様がLINEと同じ感覚で使えるためか、投稿したあとにすぐ返信して注文くださる方や、スタンプで反応してくださる方もおり、レスポンスの速さと多さに驚きました。
 スマホを持っていてもSNSを利用していない方や、当店の情報を見ることができないという方もスマホ片手に登録していただき、幅広い年代

SNSを活用した販路開拓事例紹介

LINE公式アカウントを 活用して商品紹介!

お茶の桜井園(河南桃生)

【企業概要】

事業者名：お茶の桜井園
 代表者：櫻井 美智子
 所在地：石巻市広淵窪田 18
 TEL：0225-73-2936

●オンラインショップ
<https://sakuraien.thebase.in/>

●Instagram：
<https://www.instagram.com/sakuraien12/>

●LINE
 QRコードよりアクセス

指導員の声

事業者と一緒に事業計画を策定し、販路開拓の方向性に合わせたSNSの活用・導入を支援したことが事業者の意識を変えるキッカケとなりました。現在も顧客のココロを掴む情報配信を積極的に行って、ファンづくりと販売強化に繋がられています。本事業への取組みが更なる販路開拓に結び付くよう、今後も事業者へ寄り添った支援を続けて参りたいと思います。

河南桃生商工会 櫻 和宏

のお客様へ宣伝することが可能になる等、個人店ならではの親密で共感性が高いやりとりに向けていると感じています。

販路開拓に・新型コロナ対策に… 小規模事業者持続化補助金をおすすめします!

《一般型》

- ・目的：販路開拓や生産性向上の取組を支援
- ・対象経費：店舗改装、WEBページ作成・改良、チラシ・カタログ作成、広告掲載など
- ・補助額：50万円(上限) ・補助率：2/3
- ・公募締切：【第7回】令和4年 2月 4日(金)

《低感染リスク型ビジネス枠》

- ・目的：新型コロナ感染拡大防止のための新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入に関する取組を支援
- ・対象経費：感染リスク軽減のための費用等
- ・申請方法：電子申請システム(jGrants)のみ
- ・補助額：100万円(上限) ・補助率：3/4
- ・公募締切：【第5回】令和4年 1月 12日(水)
【第6回】令和4年 3月 9日(水)

がんばろう!
宮城の小規模事業者!

*補助金申請・経営計画策定に関するご相談は最寄りの商工会へお気軽にどうぞ。

元気な事業所紹介

～コロナ禍における新たな取り組み～

キッチンカーによる移動販売を開始

ナルミ・キッチン 代表 鳴海 智江 氏

住 所：柴田郡柴田町船岡新栄三丁目43-21

電話番号：090-2980-1227 メール：naruminorie@gmail.com

Instagram：https://www.instagram.com/narumikitchen



【事業所の概要】

平成二十二年七月、柴田町にある大学の学生専用の契約食堂としてオープン。当初は学生に平日の朝食と夕食を提供し、昼に一般客向けのランチを提供していましたが、思うように学生との契約が伸びず、平成二十四年よりランチと夜の食事を提供する飲食店へ業態を変更しました。

お客様に食とともに笑顔をお届け、ポジティブに人生を歩んでもらいたいという思いから、お客様同士のコミュニティ作り繋がるワークショップやガレージセールなどを開催し、お客様を一番に考えた営業を行ってきました。

【小規模事業者持続化補助金の活用】

これまでの集客は、口コミがメインとなっており、地域の催事などイベントにも出店



軽トラックを改修したキッチンカー

することもありますがPRに欠けておりました。

そこで、集客と認知度の向上を主体とした事業計画の策定に取り組み、平成二十八年に小規模事業者持続化補助金の採択を受け、新商品の開発とともにメニュー表の改善やのぼりを作成。更にイベント出店時に配布するチラシや看板も作成し、積極的なチラシの配布により認知度の向上と新規顧客の獲得に努めた結果、売上は約二〇%増加しました。

【コロナ禍における新たな取り組み】

新型コロナウイルス感染症における飲食業への影響は顕著で先行きが不透明な状態が続いておりますが、「下を向いてばかりでは」と持ち前のポジティブ思考で事業計画の見直しを行いました。テイク



生地が特徴的なバブルワッフル

アウト需要の増加に伴い、コロナ型持続化補助金を活用して軽トラックを改修しキッチンカーを制作するとともに、テイクアウトにて注目されていた「ハンバーガー」やキッチンカー用に開発した「スイーツメニュー」を充実させ、仙南地域から県内全域まで販売地域を拡大し、店舗営業との両立をはかりました。

【今後の展望】

未知の感染症により飲食業界は大きく変わり、今までどおりの営業スタイルを行うことは当面難しいことが予測されますが、いつしかみんなで楽しく食事できる日待ち合わせ、お客様のニーズに合わせて営業活動を展開して参ります。今は、企業様からケータリングなどの要望もいただいていることから、事業化に向けて検討しております。

また、商工会によるSNS等の活用支援により、当店もインスタグラムを中心に情報発信を行っておりますので、是非、当店のページをご覧ください。ただきフォローしていただけたら幸いです。これからもお客様に愛されるお店を目指して「ナルミ・キッチン」は走り続けます。

宮城県（産業別）最低賃金が改正されました

業種	時間額	効力発生日
鉄鋼業	953円	令和3年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	890円	令和3年12月15日
自動車小売業	918円	令和3年12月15日

宮城県最低賃金

853円

(効力発生日)
令和3年10月1日

宮城県最低賃金は、それぞれ上記の金額に引上げとなりました。詳しいことは、宮城労働局労働基準部賃金室（電話022-299-8841）又は、最寄りの労働基準監督署まで、お問い合わせください。



中小企業庁委託事業

「想いをカタチにする経営相談所」

宮城県よろず支援拠点の活用を！

【サテライトオフィス上杉】

仙台市青葉区上杉二丁目16-8

プロスペール本田3階

☎ 022-393-8044

宮城県よろず支援拠点チーフコーディネーターの佐藤創(さとう せい)です。

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

今回は、令和三年度の当拠点のご相談件数などの実績数値についてお伝えをさせていただきます。実績数値をお伝えすることで、コロナ禍で当拠点がどのように事業者様をご支援させて頂いたのかを知って頂けますと幸いです(なお、実績数値は令和三年十一月末までの数値をもとに年度換算した現時点の推計値です)。

まず、当拠点をご利用いただいた事業者様の延べ相談回数を示す「来訪相談件数」ですが、今年度は四、六三三件と昨年対比一四四%となり、コロナ禍で多くの事業者様のご支援を担当させて頂きました。一日当たり約十九件の相談対応をさせて頂いた計算になります。なおオンラインでのテレビ相談は全体の八割となり、ほとんどの事業者様がオンライン相談を活用頂いて

おります。

また売上アップなどの成果が出た件数は六二四件と、前年対比一三〇%となりました。成果の内訳は「売上拡大ができた」が八割、「資金繰りが改善した」が一割と、前向きな売上拡大の成果を実感して頂いた事業者様が多いのが特徴です。

当拠点で実施させて頂いたセミナーは令和三年十一月末時点で、実施回数九十回、延べ参加人数が五九一人となりました。非対面の営業や情報発信が必要になる中、SNS活用などオンラインマーケティングに関するセミナーを多く実施させて頂いた結果、前年対比一八五%の事業者様にご参加頂きました。

当拠点にご相談頂くテーマについても、コロナ禍の状況が色濃く現れるものとなりました。相談全体の十五%が「IT利活用(情報発信)」のご相談で、相談テーマの第一位となりました。非対面での営業や情報発信が当たり前の状況になっていることを示して

います

相談テーマの第二位は「商品開発」です。新たな商品・サービス開発や、既存商品の改善を含む相談テーマです。コロナ禍に対応した新たな商品開発を行った事業者様が多かったことを示します。第三位は「広告デザイン」で、第四位は「広報戦略」です。いずれも売上拡大のメインテーマとなるものです。これらのことから、事業者様はコロナ禍でも売上回復に全力で臨んでいらっしやうたことが伺えます。

最後に、相談者のうち、昨年度から引き続き当拠点にご相談を頂いたりピート相談の割合は約五割で、新規相談者とりピート相談者がほぼ同数となりました。多くの方に昨年度から継続相談を頂き、売上拡大に取り組んで頂きました。

当拠点は、「想いをカタチにする経営相談所」です。経営のお悩み解決します。あなたのチャレンジ、本気でカタチにしませんか？

仙台法務局からのお知らせ

「ビジネスと人権」の取組をサポートします！

最近、企業が自社の取引先の供給網で人権侵害の問題が生じ、トラブルに巻き込まれることがあります。このような事案は企業の規模に関わりなく起きています。

また、SDGsやCSRに取り組んでいても、人権対策が不十分であることを理由に企業の社会的評価が損なわれる場合があります。

法務局では、人権に関する研修教材の貸出、講師の派遣、人権問題の相談対応、Myじんけん宣言 ([https:// www. jinken -library. jp/ my- jinken/](https://www.jinken-library.jp/my-jinken/)) の紹介等の人権対策のサポートをしています。

詳しくは、仙台法務局までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先 仙台法務局人権擁護部 TEL 022-225-5739 https://houmukyoku.moj.go.jp/sendai/page000001_00188.pdf

人権リスク 対策は十分ですか



